

令和3年 第6回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招 集 期 日	令和3年5月26日（水）		
場 所	蕨市役所 仮設庁舎 3階 委員会室		
開閉の時間	午後2時から午後2時32分まで		
議 長	松 本 隆 男 教育長		
出席委員	1 番 飯 野 朗 子 委員	3 番 小 島 奈津子 委員	4 番 尾 方 香 里 委員
議事参与者	教育部長 渡 部 幸 代	教育部次長・学校教育課長 原 田 卓 治	教育部次長・生涯学習スポーツ課長 加 納 克 彦
	教育総務課長 田 中 昌 継	中央公民館長 鈴 木 啓 文	
	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議事参与者を説明者のみとする。		
書 記	教育総務課長補佐・庶務係長 赤 羽 悟		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況		新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議事参加者は担当部署の職員のみとする。 開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。
	報告 1 令和 3 年度各種支援員の配置について	令和 3 年度の各種支援員の配置について、スクール支援員は全小・中学校に計 15 名、特別支援教育支援員は各小・中学校に 1 名ずつ計 10 名、学校図書館教育支援員は 2 校に 1 名の割合で計 5 名配置した。また、スクール・サポート・スタッフは令和 3 年度から新たに各小・中学校に 1 名ずつ計 10 名配置したとの報告が、学校教育課長からなされた。
	報告 2 令和 2 年度わらび学びあいカレッジ事業報告について	令和 2 年度わらび学びあいカレッジ事業報告について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、4 月から 9 月及び令和 3 年 1 月以降の講座を中止としたことや、10 月から 12 月に実施した講座も感染症予防対策を図り開催した影響で、参加者数は例年から大幅に減少し、合計 629 名となったとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。
	報告 3 令和 2 年度生涯学習まちづくり出前講座について	令和 2 年度生涯学習まちづくり出前講座については、93 のメニューを提供し、延べ 29 団体、受講者 1,424 名が利用した。新型コロナウイルス感染症の影響で利用団体数は 33 団体の減、受講者数は 717 名の減となったとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。 以上報告の後、直ちに議事に入る。

議案第20号 蕨市学校における働き方改革基本方針（案）について	
議	
事	
進	
行	
状	
況	
	蕨市学校における働き方改革基本方針（案）については、学校における働き方改革をより一層推進するため、令和元年9月に「学校における働き方改革基本方針」を定めた埼玉県教育委員会が、各市町村教育委員会に対しても、同様の方針等を策定し、働き方改革を推進するよう通知文を発出したため、蕨市教育委員会として、県の「学校における働き方改革基本方針」に基づき、「蕨市学校における働き方改革基本方針」を定めようとするものである。 主な内容としては、方針の目的を「働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図る」とし、時間外在校時間の上限を、月45時間、年360時間を原則とすることを明記するとともに、目標達成に向けた視点として、「教職員の健康を意識した働き方の推進」「教職員の専門性を踏まえた総業務量の削減」「教職員の負担軽減のための条件整備」「保護者や地域の理解と連携の促進」の4点を掲げ、各種取り組みを進めていくものであること。併せて、「蕨市多忙感解消・負担軽減検討委員会」を設置し、教職員の多忙感解消及び負担軽減取組方策等を検討していく予定であるとの説明が、学校教育課長からなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく可決された。 〔質問〕働き方改革について、仕事量が変わらなければ時間短縮のためにスピードアップを図ることで、より忙しくなるおそれがある。仕事量を削減するために、部活動における外部の人材活用を図ることは進んでいるでしょうか。また、働き方改革とはいうものの、仕事の総量を減らすか、人員を増やすことで教職員一人あたりの負担を軽減することが重要ではないかと思いますが、仕事量減少や人員増への取り組みはいかがでしょうか。 〔回答〕部活動自体には教育的効果があるため、削減は難しいものの、各学校において外部の人材をボランティアという形で指導員として活用を図っており、さらに推進してまいりたいと考えております。また、教務主任や教頭等への負担軽減という観点から、専科教員の配置等について、機会をとらえて県に要望しており、今後も継続して教職員の負担軽減を図っていきたいと考えております。

議 事 進 行 状 況	議案第21号 蕨市立小・中学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について	蕨市立小・中学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則については、蕨市立学校教育職員の適切な業務量管理を実施するにあたり、1か月の時間外勤務時間の目安を45時間にすることや、1年の時間外勤務時間の目安を360時間にするなど等を定めることであるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第22号 蕨市立小・中学校管理規則の一部改正について	蕨市立小・中学校管理規則の一部改正については、教育委員会への学校評価の結果報告に関する条文を加え、現状実施している報告について明文化するものであるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第23号 蕨市立小・中学校職員服務規程の一部改正について	蕨市立小・中学校職員服務規程の一部改正については、現在各学校で実施している教職員の勤務時間の適正な把握のための勤怠管理システムの導入及び出退勤時刻の電子的な記録に関する条文を加え、明文化を図るとともに、退職願の提出期限を退職希望日の3週間前までと規程に明記するための改正であるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第24号 蕨市学校運営協議会委員の委嘱及び任命について	蕨市学校運営協議会委員の委嘱及び任命については、令和3年5月31日で任期満了となるため、退任される委員にかわって、東小学校PTA及び東中学校PTAの役員改選に伴い、委嘱替えを行うとともに、その他の委員を再任しようとするものである。また、任期は令和4年5月31日までの1年間であると、学校教育課長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第25号 蕨市地区生涯学習連絡会委員の委嘱及び任命について	蕨市地区生涯学習連絡会委員の委嘱については、各団体選出委員の変更等に伴い、塚越地区4名の委員の委嘱替えを行うものである。任期は前任者の残任期間の令和4年6月14日までであると、中央公民館長から説明がなされ、原案どおり異議なく可決された。

	議案第２６号 蕨市教育委員会が後援等を行う事業について	別紙のとおり、蕨市教育委員会へ共催の申請があったため、審議をお願いしたいとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、質疑応答の後、原案どおり異議なく可決された。
議		[質問] 後援に関して、金銭的な支援はあるのでしょうか。 [回答] 後援には、金銭的な支援はありません。
事		[質問] 今回の案件のうち１件は、関西地方で開催される事業であり、後援自体は、結構だと思いますが、開催地の市民は蕨市とはどこにあるのかかわからない可能性がありますので、後援を願い出た団体の代表者と蕨市との縁についても説明する等ＰＲをしていただきたいと思います。また、後援したということにとどまらず、蕨市への何かしらのフィードバックがなされることで、蕨市民にとってもこのような活動の理解が進むことやＰＲにつながるとは思いますがいかがでしょうか。
進		[回答] このような感染状況でありますので、この事業に関して蕨市民が関西地方へ足を運ぶことは難しい状況であるということは認識しております。後援を願い出た団体の代表者には、これまでも蕨市の各種事業にご理解をいただきご協力いただいております、今後もそうした期待も持てますことや、過去、市内で開催された事業においては、オンラインで多くの方にご覧になっていた経緯もございます。今回の事業は権利関係等で難しいかもしれませんが、今後も、機会をとらえて、何らかの形で蕨市にフィードバックしていただけるように相談してまいりたいと考えております。
行		
状		
況		